

令和2年5月15日
(公募受付期間延長)令和2年4月14日
大臣官房技術調査課

i-Construction を推進する技術開発を公募します

～令和2年度建設技術研究開発助成制度～

新型コロナウイルスの影響を踏まえ、公募受付期間を延長します

国土交通省は、令和2年度建設技術研究開発助成制度における技術開発公募を、本日より、一般タイプは~~5月29日~~6月12日まで、中小企業タイプは7月17日まで実施いたします。

※新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、従来の公募期間より長い期間としておりますが、今後の状況によってはさらに公募期間を延長することがあります。

建設技術研究開発助成制度は、建設分野の技術革新を推進していくため、国や地域の諸課題（地球温暖化、社会インフラの老朽化、少子高齢化等）の解決に資するための技術開発テーマを国土交通省が示し、そのテーマに対し民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜し助成する競争的資金制度です。令和2年度の公募においては、以下のテーマで提案を求めます。

※新型コロナウイルス感染症対策に関連した技術（非接触、省人化、省力化等）に関する技術を優先して採択します。

○政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）

①新工法を活用した建設現場の生産性向上に関する技術

- ・新しい工法、装置や仕組みの導入等による工程短縮、省力化、コスト削減に資する技術
- ・作業の自動化等による安全性、品質の向上に資する技術
- ・産業廃棄物の削減等の周辺環境への負荷低減に資する技術 等

②新材料を活用した建設現場の生産性向上に関する技術

- ・材料の高機能化等による工程短縮、省力化、コスト削減に資する技術
- ・材料の高機能化等による安全性、品質の向上に資する技術
- ・有害物質の低減等による周辺環境への負荷低減に資する技術 等

(近年の開発分野)

複数広視野カメラ、AI、汚泥のリサイクル、ロボティクス、ドローン、液状化対策 等

○政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）

※テーマは一般タイプと同様とします。

(詳しくは、別紙をご覧ください)

問い合わせ先

国土交通省 大臣官房技術調査課 佐藤、山中（内線 22345、22348）

電話：03-5253-8111（代表） 夜間直通：03-5253-8125 FAX：03-5253-1536

令和 2 年度建設技術研究開発助成制度の公募について

1. テーマ、公募区分、交付可能期間

政策課題解決型技術開発公募

○一般タイプ・中小企業タイプ

①新工法を活用した建設現場の生産性向上に関する技術

- ・新しい工法、装置や仕組みの導入等による工程短縮、省力化、コスト削減に資する技術
- ・作業の自動化等による安全性、品質の向上に資する技術
- ・産業廃棄物の削減等の周辺環境への負荷低減に資する技術 等

②新材料を活用した建設現場の生産性向上に関する技術

- ・材料の高機能化等による工程短縮、省力化、コスト削減に資する技術
- ・材料の高機能化等による安全性、品質の向上に資する技術
- ・有害物質の低減等による周辺環境への負荷低減に資する技術 等

※新型コロナウイルス感染症対策に関連した技術（非接触、省人化、省力化等）に関する研究を優先して採択します。

（近年の開発分野）

複数広視野カメラ、AI、汚泥のリサイクル、ロボティクス、ドローン、液状化対策 等

| 公募区分 | 交付額（年度上限額） | 交付可能期間 | 備考 |
|------------------------------|--|---|---|
| 政策課題解決型 （一般タイプ） 【新規課題】 | 1,000 万円 | 1～2 年間 | 採択後、産学官の 委員会を設置するこ と。 等 |
| 政策課題解決型 （中小企業タイプ ※注） | 【事前調査（F/S）】 500 万円 【技術開発（R&D）】 1,000 万円 | 【事前調査（F/S）】 1 年間（助成 1 年 目） 【技術開発（R&D）】 1～2 年間（助成 2 年目以降） | 交付申請者は、中 小企業であること （中小企業と大学等 に所属する研究者等 との共同研究も可）。 採択後、産学官の 委員会を設置するこ と（F/S は除く）。 等 |

※注）中小企業タイプは、段階的競争選抜方式を採用し、1 年目に本格的な研究開発を行うための調査期間を設け、その結果を踏まえ、2 年目以降の研究開発を決定。

<令和 2 年度交付規模、新規課題の採択予定数>

【新規課題の採択予定数】（継続課題を除いた採択予定数）

・政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）： 3 課題程度

（参考）過去の新規課題の採択数

・令和元年度 応募数 14 中 10 課題

・平成 30 年度 応募数 16 中 5 課題

・平成 29 年度 応募数 39 中 17 課題

・政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）： 4 課題程度

2. 公募期間

(1) 政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）

（新型コロナウイルスの影響を踏まえ、公募受付期間を延長します）

令和2年4月14日（火）～令和2年~~5月29日~~6月12日（金）17時

(2) 政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）

令和2年4月14日（火）～令和2年7月17日（金）17時

※新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、今後の状況によっては公募期間を延長することがあります。

3. 申請者の資格

(1) 政策課題解決型技術開発公募（一般タイプ）

①大学等の研究機関の研究者、②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人、又は当該法人に所属する研究者、③日本に登録されている民間企業等または当該法人に所属する研究者。

なお、これらの者が建設技術に関する研究又は技術開発を自ら実施する能力を有する機関に属していること、当該機関が補助金（助成金）の機関経理に相応しい仕組みを備えていることが必要となります。

(2) 政策課題解決型技術開発公募（中小企業タイプ）

ア) 交付申請者

中小企業基本法に基づく中小企業の要件を満たす法人。

※中小企業者とは、以下の資本金基準又は従業員基準のいずれか一方の基準を満たす企業をいう。

| 業種 | 従業員規模 | 資本金規模 |
|-----------|--------|-----------|
| 建設業・その他業種 | 300人以下 | 3億円以下 |
| 卸売業 | 100人以下 | 1億円以下 |
| 小売業 | 50人以下 | 5,000万円以下 |
| サービス業 | 100人以下 | 5,000万円以下 |

注) NPO法人は含まない。(NPO法人とは、NPO法に基づき設置された法人をいう)

イ) 研究代表者

中小企業タイプにおける研究代表者は、交付申請者である中小企業に属する研究者であること。

ウ) 共同研究者

(1) の①～③のいずれかに該当する者。

4. 応募方法

本制度の技術開発公募に応募される方は、府省研究開発管理システム（e-Rad）により申請を行ってください。なお、申請にあたっては、事前に府省研究開発管理システム（e-Rad）への研究機関及び研究者情報の登録が必要となります。

5. 参照ホームページ

「建設技術研究開発助成制度」

<http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>

「府省共通研究開発管理システム（e-Radポータルサイト）」

<http://www.e-rad.go.jp/>

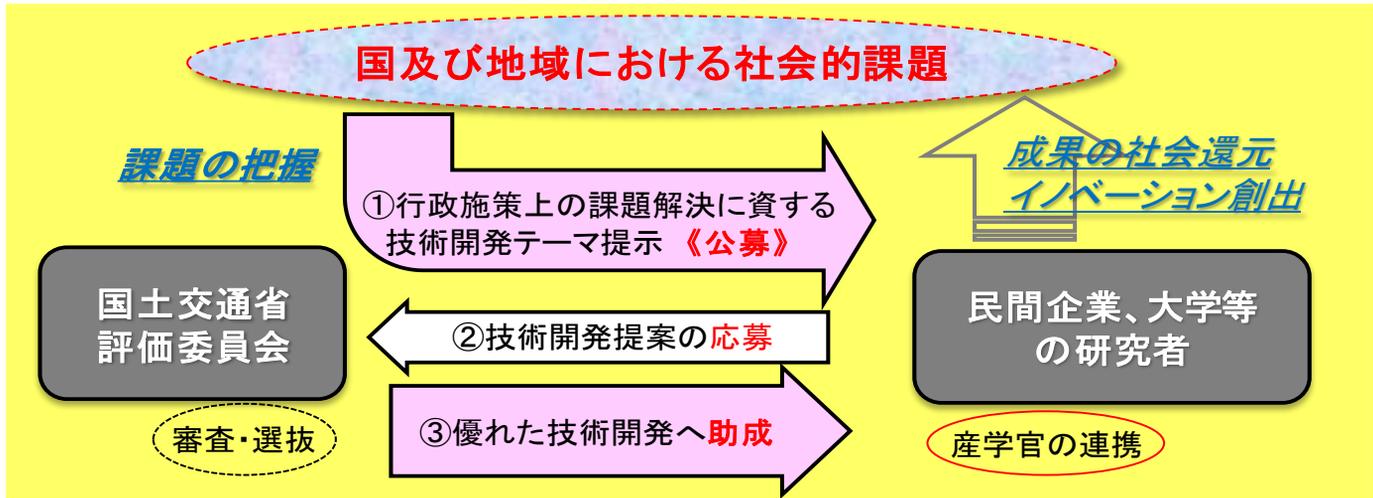
（詳細はホームページに掲載の募集要領をご覧ください）

建設技術研究開発助成制度 -令和2年度新規公募 実施内容-

別紙2

制度概要

国や地域の諸課題(地球温暖化、社会インフラの老朽化、少子高齢化等)の解決に資するための技術開発テーマを国土交通省が示し、そのテーマに対し民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜し助成する競争的資金制度。



【政策課題解決型技術開発公募】

| 区分 | 応募資格 | 交付額(上限) | 期間(上限) | 備考 |
|------------------------------|---------------------------|--|--------|--------------------------------|
| 政策課題解決型 (一般タイプ) 【新規】 | 民間企業、大学等 (共同研究も可) | 2,000万円(総額) (年度上限額:1,000万円) | 2年 | |
| 政策課題解決型 (中小企業タイプ) 【新規】 | 中小企業 (大学等との共同 研究も可) | 500万円(1年目) 2,000万円(2~3年目の総額) (年度上限額:1,000万円) | 3年 | 1年目は事前 調査 2年目以降は 研究開発 |

令和2年度採択予定数

- ・一般タイプ … 3課題程度
- ・中小企業タイプ … 4課題程度

公募期間

※新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、従来の公募期間より長い期間としているが、今後の状況によってはさらに公募期間を延長することがある。

- ・一般タイプ(新型コロナウイルスの影響を踏まえ、公募受付期間を延長します)
令和2年4月14日(火)~令和2年5月29日6月12日(金)
- ・中小企業タイプ
令和2年4月14日(火)~令和2年7月17日(金)

審査方法

下記の審査を行い、採択課題を決定する。

i-Constructionに関する有識者を1名程度、臨時委員として追加。

1次審査として、書面審査により採択候補を絞り込み。

2次審査として、採択候補の中から、委員会の場で最終的な採択課題を決定。

※2次審査はヒアリングを予定しているが、新型コロナウイルス感染症対策としてTV会議や書類審査等による審査となる場合もある。



応募

1次審査



書面審査
(絞り込み)



2次審査



委員会
(採択課題決定)

採
択

審査基準

以下の視点から総合的に審査するものとする。

①新規性

建設現場での活用において新規性の高い技術に関する研究開発要素が認められるか、当該技術の優位性などについて審査

②実現可能性

提案された技術研究開発の目標の達成及び実用化が技術的に可能であるか、建設現場で求められるユースケース・精度などを考慮した技術開発計画となっているか、産学連携等による開発や検証等が可能な実施体制を整えているかについて審査

③導入効果

提案された技術研究開発が実用化となった場合に想定される、生産性向上に係る導入効果(作業期間短縮、省力化、安全性の確保等)が期待できるか、また、当該研究開発成果の事業化計画(現場への採用予定や、具体的な販売計画等)などについて審査

※ 審査の結果、同等の審査結果が複数生じた場合、若手研究者(令和2年4月1日時点で40歳未満)を研究構成に含む研究課題を優先して採択することがある。

※新型コロナウイルス感染症対策に関連した技術開発(非接触、省人化、省力化等)を優先して採択する。

令和2年度 公募テーマ案

①新工法を活用した建設現場の生産性向上に関する技術

- ・新しい工法、装置や仕組みの導入等による工程短縮、省力化、コスト削減に資する技術
- ・作業の自動化等による安全性、品質の向上に資する技術
- ・産業廃棄物の削減等の周辺環境への負荷低減に資する技術 等

②新材料を活用した建設現場の生産性向上に関する技術

- ・材料の高機能化等による工程短縮、省力化、コスト削減に資する技術
- ・材料の高機能化等による安全性、品質の向上に資する技術
- ・有害物質の低減等による周辺環境への負荷低減に資する技術 等

(近年の開発分野)

複数広視野カメラ、AI、汚泥のリサイクル、ロボティクス、ドローン、液状化対策 等

政策課題解決型技術開発公募(中小企業タイプ)は、中小企業の優れた技術開発を支援し実用化を促進する制度であり、段階的競争選抜方式により実施する。

具体的には、地域課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための事前調査(F/S)と、本格的な技術開発(R&D)に補助金を交付するものであり、F/S終了後にその結果を評価し、R&Dへ移行する技術開発提案を絞り込むものである。

<ポイント>

- 埋もれた技術・アイデアを有する中小企業を発掘
- 中小企業者の参入機会を広げ、幅広い可能性を検討
- 事前調査後、絞り込みして技術研究開発を実施。実用化の質の向上が可能

<段階的競争選抜方式のフロー>

■公募

フェーズⅠ

審査

■事前調査 (助成1年目)

- 幅広く案件を採択。F/S (feasibility study)を実施
- ・最大交付可能額:500万円
 - ・期間:1年間
- ※翌年度開催の評価委員会において技術研究開発への絞込を行う。

フェーズⅡ

絞込

■技術研究開発 (助成2年目以降)

- より優れた案件が、本格的に技術研究開発を実施
- ・最大交付可能額:2,000万円(2年間の総額)
 - ・期間:1年~2年

実用化

応募資格は中小企業(又は中小企業と大学等との共同研究)とする。
→中小企業とは中小企業基本法第2条に定義されるものとする。

※F/S (feasibility study)とは
新工法や新製品・材料等に関する実行可能性や実現可能性を検証する作業のこと。具体的には、申請の根拠となる技術の科学的な検証、技術動向調査及び現場ニーズの調査等による技術的メリットの具体化並びに研究開発成果の現場への導入方策の作成等を行って、技術開発の実施計画の精査、事業の実現可能性の見直しをつけること。